

宴会場ご利用規約

当ホテルでは宴会場のご利用に関して以下のように定めておりますので、
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご利用時間は、設営から撤去を含め、事前に係員と打合せいただいた時間内で終了されますようお願いいたします。
また、宴会場のご利用開始から終了（設営・撤去時間も含みます）までの契約時間（以下「宴会時間」と称します）内の宴会場利用代金は、所定の室料に含まれておりますが、宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。ただし、ご使用時間の延長に応じられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. お申込金

宴会場のご予約時に、期限を定めてお申込金をお支払いいただきます。
お申込金の金額は、ご宴会内容によって当ホテルより提示させていただきます。

3. 前受金

当ホテルから提示いたしましたお見積概算額を、当ホテルの定める期限内にお支払いいただきます。

4. お支払い

宴会・催事（以下「宴会等」と称します）に関する一切の費用（お申込金・前受金をお支払いいただいた場合はその残金）は、当ホテルからのご請求にしたがい、ご宴会等利用月の月末から1ヶ月以内に銀行振込、又は現金にてお支払いください。
お申込金・前受金に余りが出たときは、上記支払い指定日までに銀行振込又は現金にてご返金いたします。

なお、当ホテルは所定の料金以外のお心付け等は一切ご遠慮申しあげてあります。

5. 有料人数の算定

お料理等を用意する人数（以下「有料人数」と称します）を宴会等の開催日の3日前までに当ホテル担当係員にご連絡ください。なお、宴会等の開催日の出席人数が有料人数に満たない場合でも、ご連絡いただいた有料人数分の料金を請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。

6. 取消料及び期日変更料

すでにご契約いただいている宴会等につき、お取消し（契約解除）又は期日変更をされる場合には下記により取消料又は期日変更料を頂戴いたします。

取消料、期日変更料が発生する起算日	取消料または期日変更料
お申込日（決定）から開催当日の181日前まで	ご予約会場正規室料の10%
開催当日の180日前から121日前まで	ご予約会場正規室料の30%
開催当日の120日前から91日前まで	ご予約会場正規室料の50%
開催当日の90日前から61日前まで	ご予約会場正規室料の80%
開催当日の60日前から31日前まで	「お見積金額」の50%
開催当日の30日前から11日前まで	「お見積金額」の70%
開催当日の10日前から前日まで	「お見積金額」の80%
開催日のお取消し、期日変更	「お見積金額」の全額

- ①正規室料については、会議室料を適用いたします
- ②宴会日変更後、宴会のお取消しをされる場合には、最初にご予約いただいた宴会日を基準に計算いたします
- ③上記取消料又は期日変更料には、サービス料及び税金は加算されません
- ④手配済み等による費用が発生した場合には、上記取消料又は期日変更料とは別途に請求させていただきます

7. 装飾・余興・音響・照明等の手配

宴会等に関連する装飾・看板・余興・パンケットホステス・音響・照明等につきましては、当ホテル指定会社をご利用ください。お客様が当ホテル指定会社以外の第三者にご依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当ホテルの了解を得たうえでお客様が直接発注してください。

8. 当ホテル指定会社以外のご利用の場合

前項で当ホテルの了解のもとにお客さまが直接依頼された第三者が行う宴会等に関連する装飾・余興・音響・照明等の機器及び材料の搬入・搬出、又は取付ける看板等のサイズ、表示内容、その取付け方法、あるいは設置場所、設置時間等につきましては、事前に当ホテル係員にご連絡のうえ、お打合せください。当ホテルとのお打合わせに基づかない場合には撤去をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。

9. 音響についてのお願い

楽器の演奏等、大音響の発生が予想される場合には、必ず事前に当ホテル営業担当者にお申し出ください。なお、周囲の状況によってはご遠慮いただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

10. 損害賠償

お客様は、お客様ご本人のみならず、お客様が直接依頼された業者又は宴会等にご出席のお客さま、その他お客様の関係者さまが、ホテルの施設、什器、備品等を破損・損壊しないよう十分ご注意ください。万一ホテルの施設、什器、備品等に破損・損傷が生じた場合は、お客様ご本人、お客様が直接依頼された業者又は宴会等にご出席のお客さま、その他お客様のご関係者の方に速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

11. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮いただきますようお願い申しあげます。

- ①盲導犬、介助犬および聴導犬以外のペット類の持ち込み
- ②大音響を発する物の持込み
- ③発火又は引火性の危険物の持込み
- ④悪臭を発するものの持込み
- ⑤法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動
- ⑥ホテルの備品の移動・損傷・汚損
- ⑦食品類の持込み
- ⑧ご予約時の使用目的以外のご利用
- ⑨法令で禁じられている行為
- ⑩その他、宴会場利用契約の締結に際し、当ホテルが申し出した事項

12. 宴会等実施契約の拒否事由

当ホテルは、お申込者又はお申し込みの宴会等のご主催者もしくはご出席予定者が以下の各号の一に該当する場合には、お申し込みには応じられませんので、あらかじめご了承下さい。

- ①暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会的勢力若しくはこれらに準じる者（以下「暴力団等」と称します）又は暴力団等の関係者である場合
- ②暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人、その他の団体である場合
- ③役員（取締役、執行役又はこれらに準じる方を言います。）従業員、関係者等が暴力団等の構成員又は関係者である場合
- ④当ホテルの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- ⑤当ホテル又は当ホテル従業員に対し、暴力的要を行ひ、又は合理的範囲を超える負担を要求した場合
- ⑥宴会等のご主催者又はご出席者に対し、抗議活動、いやがらせ等が行なわれ又はこれらの行為が行なわれることが予想され、他のお客さまや近隣地域に迷惑をおよぼし又はそのおそれがある場合

13. 契約解除

- (1) 次の場合、宴会等の実施をお断りすることもございますので、あらかじめご了承ください。
 - ①本規約の定めに違反し又はその恐れがある場合
 - ②宴会等にご出席されるお客様が、法令もしくは公序良俗に反する行為をするおそれがあるか又は他のお客様にご迷惑をおかけすると当ホテル側が判断した場合
 - ③宴会等のご主催者又はご出席者が上記1.2の各号の一に該当することが判明した場合（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断りいたします）。
 - ④上記2のお申込金、同3の前受金について指定日までにご入金がされない場合
 - ⑤天災その他、当ホテルの責任に帰さない事由により、安全に宴会場の利用が出来ない場合
- (2) (1)から④号いずれかに該当し、当ホテルが宴会の実施をお断りした場合、当ホテルに生じた損害をご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。

14. 協議

本規約に定めていない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当ホテルとの間で、誠意を持って協議のうえ、これを解決させていただきます。

個人情報の取り扱いについて

- 1 この申込確認書にご記入いただいたお客様の個人情報、関連する打合せ等によりいただいた出席者等の個人情報を以下の目的に使用します。
 - ①宴会等に係わるフェアの開催、サポート情報などのご案内の送付やご連絡
 - ②お客様に対するアフターサービスのご案内
- 2 あらかじめお客様の同意を得た場合を除き、個人情報を第三者に提供いたしません。ただし、以下に該当する場合は、お客様の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供できるものとします。
 - ①宴会等の円滑な実施及びお客様の希望事項の遂行に必要な場合
 - ②法令の定めに基づく場合
 - ③人の生命、身体又は財産の保護のために特に必要がある場合で、お客様の同意を得ることが困難である場合
 - ④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の促進のために特に必要がある場合で、お客様の同意を得ることが困難である場合
 - ⑤国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定めに基づく事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- 3 お客様の個人情報は、安全な環境下で適切な方法によって厳重に管理します。また、個人情報の取扱いを含む業務を他社に委託する際には、委託先に対して個人情報が漏洩・流出することのないよう厳重な管理を義務付けます。
- 4 当ホテルが管理しているお客様の個人情報の開示・訂正・追加又は削除を希望される場合は、書面又は電子メール等にてご請求ください。なお、この場合個人情報に係るお客様ご本人であることを確認するため、当該確認に必要な書類等のご提示を求めることがあります。
- 5 当ホテルは個人情報に関して適用される法令を遵守いたします。

以上